

第82回評議員会

日時：7月20日(日)13:30～
場所：千葉土建会館7階

ちば労連

ホームページ <http://chibarouren.org> メール chibarouren@axel.ocn.ne.jp

第403号

2025年

6月21日

発行
千葉県労働組合連合会
〒260-0854 千葉市中央区長洲1-10-8
自治体福祉センター3F
電話 043 (225) 5576
FAX 043 (221) 0138
発行人 寺田勝弘 定価20円

第 403 号 URL 版 2025 年 6 月 30 日

発行 千葉県労働組合連合会

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉センター

電話 043(225)5576 FAX 043 (221) 0138

発行人 寺田勝弘 定価 20 円

【1面】

来年からの水道料金 値上げ中止を 千葉県民の会発足

水道料金問題学習会
7月31日(木)
14:00～16:00
五井会館4階大ホール
講師 太田 正
資料代 500円



Youtube 動画の URL

水道料金問題学習会の QR コード=7・31

5 月 29 日の水道事業運営審議会で、県は 26～30 年度の収支見通しを示し、平均値上げ率が 18・6%になると明らかにしました。

一般家庭では、月 500～600 円の値上げの見通しです。審議会で提示された今後の水需要予測資料では、生活用水は減少し、業務用水は新規企業立地などにより増加。給水収益は 30 年度までは微増が見込まれる予想です。

一方、人件費の高騰や急速に進む管路の老朽化対策費がかさみ、料金改定をしない場合は 26 年度に赤字に転じると試算しています。さらに、企業債償還金や想定外の災害対応に備えるための資金残高もマイナスになる予測です。報道によると、審議会は 10 月頃をめどに県に答申し、答申を受けた県は議会に条例案を提出し、26 年度から料金改定を目指すとしています。

千葉県が値上げ方針を示している県営水道料金について、先の県知事選で一大争点となり、投票者の 46%が反対（賛成 26%）と、反対の声が大きく上回る問題について、値上げの根拠もあいまいで、県民に対する説明も不十分のまま、値上げを押しつけることは許されないとして、憲法がいきる明るい千葉県をつくる会（「明るい会」）が呼びかけて「水道料金値上げ中止を求める千葉県民の会」（以下「県水県民の会」）が 6 月 6 日に発足式を行いました。

発足式では、清水氏（元県職労）から水道事業運営審議会の内容について報告が行なわれました。今後の水道事業の見通しが極めて大ざっぱで、管路の更新期間の見直しが科学的根拠に基づかないなど、

令和 13 年以降再値上げの可能性が否定できないとの指摘がありました。私見として①値上げを抑えるためより国の補助金を引き上げる②生活困窮者や値上げによる経営悪化が予想される業者への支援策を講じる③値上げについて県民への周知を徹底する。以上、3 点を県に対して要求すべきであると述べました。

会則とともに、7 月 31 日の「水道料金問題学習会」、値上げ中止を求める署名、県知事要請、県庁前宣伝などの方針が提案されました。元自治体職員、新婦人、民医連、千商連、革新懇の関係者が参加し「水道法の目的に沿った事業運営を要求」「全国の取り組みを注視し、国への働きかけも視野に入れ取り組む」などの発言がありました。主な役員は、共同代表に小倉正行氏、三輪定宣氏が承認されました。

最後に、小倉共同代表の「物価高騰の中、水道料金値上げ中止の県民の会の立ち上げは大反響で、県民の声を集めて最後までがんばりぬきましょう」とのあいさつで閉会しました。

夏の陣！参議員選挙 私たちの要求実現を

物価高騰と実質賃金のマイナス、社会保障の削減が続く中、安心して暮らしていくための政治の実現を求める声が強まっています。7 月の参院選挙は、私たちの要求を実現するチャンスです。軍事費を削って、大企業と富裕層の応分負担をさせ、社会保障の充実、公共の再生が必要不可欠です。

千葉労連は、最賃法改正、選択的夫婦別姓、消費税減税、診療報酬の引上げなど、まずは各組織の諸会議や職場で自分たちの要求は何かを対話し、参院選への関心を高めることを呼びかけています。以下は各組織の国への要求内容です。

各組織の要求内容

医労連

物価高の影響は、日常生活だけではなく仕事にも影響を及ぼすこととなった昨今、医療の現場は逼迫しています。この事態を収束させるために必要なことは医療・介護・福祉の賃上げを国の責任として行うこと。人員の確保・人員を確保するための予算の大幅増大。それを賃金にあて実質賃上げにしていくことこそが医療・看護・介護の産業を守ることに繋がると考えています。国としての診療報酬と介護報酬の改定も抜本的に見直しを求めます。

農民連

市場にまかせた不安定な農産物価格は、担い手が育たず高齢化を進め、今後 10 年で農業従事者が激減すると予想されています。日本農業は消滅の危機です。主食であるコメの価格高騰は政府備蓄米が放出されても解決とは程遠い状況です。異常気象は収まる気配もない中、必要なのは今すぐにコメや農産物の増産と生産者支援への本気の転換です。「摂取カロリー」という数字のごまかしではなく、食料自給率を少なくとも 50%以上目指すことを求めます。

全教千葉

教育行政に求めるものは、教職員の定数改善と少人数学級の実現です。長時間過密労働が深刻な問題になっている学校現場を改善のためには、教職員の人数を増やし 1 人あたりの業務量を減らす以外にありません。

また、増え続ける不登校や特別な配慮を要する児童生徒に丁寧に向き合うためには、1 学級あたりの児童生徒数を少なくするしかありません。そのためにも、教育に予算を大幅に増やすことを求めます。

人殺しの武器展示は今すぐやめろ

5・21～23 武器見本市反対行動



武器見本市の会場前でダイインをし抗議
＝5・21 幕張メッセ前

5月21日から3日間、幕張メッセを会場に5回目の「武器見本市」(DEST JAPAN 2025)が開催されました。会場の面積は前回(2023年3月)の2倍で、出展企業数も290社から470社へと倍近くになっています。

中でも、ガザへの大量殺戮を支えるイスラエルの軍需企業が20社も参加。「わが社の製品の性能は戦場で試され済み」と殺傷能力を誇示し売り込みを図っています。私達の税金で作られたメッセで、おぞましいやり取りが行われていることに多くの県民が批判の声を上げています。

しかし、千葉県は武器見本市を後押しする側に回っています。地方自治法では、県立施設は「住民の福祉を増進する目的」で設置され、人を傷つけ命を奪う武器見本市に貸し出す正当性は一切ありません。これまで

での県は「展示物が武器かは分からない」とごまかし貸与してきました。しかし、昨年2月県議会で副知事が「展示物は武器だ」と初めて認定しましたが「住民の福祉を増進することに合致する」「産業の振興などに資する」と強弁して貸与を強行しました。「武器で儲けて何が悪い」と言わんばかりの県の姿勢に衝撃が広がりました。

これに対し、様々な市民団体や多くの県民が「メッセを武器見本市に貸すな」と県庁前での座り込みや開催日の会場前抗議行動はマスコミにも報道されました。

主催者や幕張メッセは、開催日にバリケード状の柵を会場前に張り巡らしましたが、抗議行動への参加者を会場前から排除することは出来ませんでした。しかし、議員などに対する入場拒否の看過出来ない事態が起きました。主催者のホームページから申し込み身分証明書を送りましたが、開催日の朝、国会議員や県議・市議、平和運動関係者にメールで拒否通告がされました。

一方、自民党議員は入場していたことがわかり、明らかな差別的措置が発覚しました。世論を二分する軍事的催事に対し、住民からチェックすることを付託されている議員の排除は民主主義に反します。

次回は27年4月に開催すると宣言していますが、千葉労連とも力を合わせ貸し出し中止の世論を広げ、憲法9条にもとづく社会をとりもどす決意です。

波 涛

各党が参院選に向けた公約を掲げる中、注目されているのが「消費税の減税」だ。しかし、消費税にはあまり知られていない“からくり”が存在

する。国会の答弁によると23年度消費税込23兆円のうち8・8兆円が輸出企業に還付され、実に35%近くが「戻し税」として支払われる▼一方、政府は「消費税は社会保障の財源」と説明するが、実際は一部が輸出企業への還付に使われている。さらに、経団連は消費税19%へと



提言した。消費税率が上がれば「戻し税」も比例して増えるからだ。この状況の中「食料品の消費税 0%にしよう」の動きは還付をさらに増やす可能性があり、一人ひとりが消費税の仕組みを理解することが大切だ。

【2面】

秋のレバカレ交流集会に向け

6・1 レバカレプレ企画

6月1日、全労連会館において、関ブロ労働運動交流会が開催され、50人以上の参加者が、自身の体験やこれからの組合運動について、熱く語り合いました。千葉からは6人が参加し、他県の参加者との交流を深め、学び合いました。

今回の交流会は、全労連が10月11～13日に開催する「労働運動交流集会・レイバー・ユニオン・カレッジ(通称レバカレ2025)」のプレ企画と位置づけて開催されました。

全体会では、全労連事務局次長・レバカレ事務局責任者の竹下さんから「レバカレ2025」の意義・目的と今後の労働運動についての話がありました。

レバカレは、職場や組合の悩みを持ちより、当事者の経験と実践から学び、対話を通じ運動を深めることを目的としています。

そして、参加者が「声を上げることで変えられる」感覚を持ち、労働組合を強くし、機能することが社会を変える原動力となることが語られました。

その後の分科会では「ココロを近づける日々のコミュニケーションと対話」「良い仕事のため、職場を良くしたい。そのために労働組合が何ができるか」「対話と学び合い」「みんなで喜び合う組織拡大」の4つのテーマに分かれ、グループごとに学び合いました。

どの分科会も対話を意識した内容になっていて、職種や、組合での活動年数も様々な参加者同士が語り合い、交流することが出来ました。組合とは自分にとってどんなものなのか。組合に無関心な層をどうすれば一歩運動の中へ引き入れることができるのか。失敗談や悩みも含めて、小さな対話から組合運動へのヒントが得られ、あっという間に時間が過ぎていきました。

10月に開催されるレバカレ2025では、今回の関ブロ労働運動交流会のような分科会が75エントリーされています。千葉からも多くの参加をし、10月の集会を成功させましょう。



レバカレプレ企画分科会=6・1全労連会館にて

地域労連の活動 シリーズ⑧

市浦労連の今

市川浦安労連は市川市約50万人・浦安市約17万人の合計67万人以上の人々が住む地域で活動する労働組合の連合体です。

定期的に行っている活動は月1回の駅頭宣伝行動とその後の役員会そして月末の火曜日の幹事会です。

また、加盟組合にむけて「市浦労連ニュース」を発行し配布しています。このニュースは市川の私学の組合や新婦



6・12集合写真=JR本八幡駅北口

人や民主商工会に配布しています。

駅頭宣伝は、ＪＲ市川駅北口とＪＲ本八幡駅北口で交互に行っています。この宣伝行動はもともと『年金の宣伝行動』で、年金者組合が主催の行動でした。

この宣伝に市浦労連などが参加してアピールすることになりました。

現在、常時参加しているのは年金者組合市川浦安支部、年金者組合明乳支部、千葉土建市川支部そして市川浦安労連です。この宣伝のよいところは、訴えたいことがある団体と個人が参加出来ることです。そのため、現在は「年金宣伝」から「年金等宣伝」と「等」の字がついています。写真は年金支給日前日の 6 月 12 日にＪＲ本八幡駅北口に参加したみんなの集合写真です。

年金引き上げ、大幅賃上げ、全国一律最低賃金 1500 円以上など今後も訴え続けていきます。

さらに、物価高騰は消費税の自動的増税に連動しています。消費税をなくす運動を労働組合は市民や民主団体と取り組む決意です。

労働相談一ヶ月 ～雇用契約の文書明示義務～

Ｑ ハローワークインターネットサービスで見た求人票で応募し採用されましたが、実際の労働条件との相違が多く「雇用契約書」を要求しましたが、後でと言われ交付されません。おかしいと思います。

Ａ 人手不足などにより具体的な労働条件が明記されない求人票を掲載していることも考えられます。新たに就職し働き始める時、正社員は「就業規則」を確認すること。パート、アルバイトなど期間の定めのある非正規雇用の場合は「雇用契約書」あるいは「労働条件通知書」の交付を受けたうえで労働条件を確認することが重要です。パート、アルバイト（期間の定めのある労働者）の場合の「雇用契約書」について説明します。雇用契約書は、労働基準法に基づき、労働者に労働条件を書面で明示することを事業主に義務付けています。契約書の必須事項は①労働契約の期間②契約を更新する場合の基準③就業の場所、従事する業務の内容④始業・終業の時間、残業、休憩、休日など⑤賃金の決定、計算及び支払い方法、賃金の締切り及び支払日、昇給に関する事項⑥退職に関する事項（解雇の事由を含む）の 6 条件です。その他に、退職手当、ボーナス、安全衛生事項、表彰及び制裁などの定めがある場合は記載するように求めています。常時 10 人以上の労働者が働く事業場では、就業規則を作成し、管轄の労働基準監督署への届けは義務となっています。なお、就業規則は、正規職員の働くルールが決められているものです。

労働条件に疑問がある時には、必ず就業規則にどのように記載されているか確認し、労働相談センターへお電話下さい。なお、就業規則が閲覧できない場合でも相談してください。

【戸村】